

設置計画履行状況報告書・補足説明資料

福岡教育大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻
【 教 職 大 学 院 】

国立大学法人 福岡教育大学
平成 2 1 年 5 月 1 日現在

作成担当者

担当部局（課）名 教務課

職名・氏名 教職大学院係長 イケトモガ トモ 池永 朋

電話番号 0 9 4 0 - 7 2 - 6 0 1 2

（夜間） 0 9 4 0 - 7 2 - 6 0 1 2

F A X 0 9 4 0 - 3 5 - 1 7 4 6

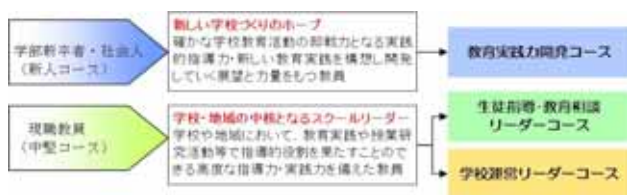
e - mail iketomo@fukuoka-edu.ac.jp

目 次

設置の趣旨及び必要性	1
教育課程の編成の考え方及び特色	2
履修指導の方法（入学から修了までどのように教育するのか）	4
入学者選抜の概要	5
各施設，学生の自習室等の考え方	6
取得できる免許状	6
専ら夜間において教育を行う専攻の場合及び大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施する場合	7
現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合	7
多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	7
自己点検・評価	8
情報提供	8
教員の資質の維持向上の方策（FD活動を含む）	9
管理運営の考え方	10
連携協力校等との連携	11
連携協力校等での実習	12
教育委員会等と調整した連携協力内容について	16
その他	19

設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 教育上の理念、目的 教育を取り巻く社会状況の大きな変化のなかで、学校教育への課題と期待はますます多様化し拡大しており、その課題と期待に対応しうる高度な専門性と強靱な精神と豊かな人間性を備えた教員を養成することは、教育大学の基本的任務である。教職実践専攻では、こうした任務に応えるべく、広く保護者や地域から尊敬と信頼を得られる高度な専門職業人としての教員の養成をめざす。 教職大学院での教員養成の基本的指導理念は、「実践の事実」から学ぶことを中心とする。教育実践場面で現れる「実践の事実」を対象に、教育学・心理学や各専門教科の学問的成果に基づいて、徹底して集団的な検討・考察を行うことで、実践的指導力としての確かな「知」と「技」を明らかにし学んでいく。 (b) どのような教員を養成するのか。 教職実践専攻では、教員免許状を取得している学部新卒者、社会人及び10年から15年程度の教職経験を有する現職教員を入学対象者とする。 (1) 教育実践力開発コース 教育実践力開発コースは、学部新卒者及び社会人を対象としている。学部段階では教員としての資格と基礎的・基本的な資質能力を修得し、教職への若々しい意欲と情熱を持っている。しかし、授業指導や学級経営の実践場面での指導技術や対応能力は、まだ限られたものである。その彼らが、優れた教育の実践場面に数多く接し、それを教職大学院の教員の指導のもとに科学的に分析・考察する。それによって、目指すべき優れた教育実践のイメージを自ら作り上げていくことができる。また、協力校等における自らの実践を集団的に分析・考察する活動を通して、実践的指導の方法技術を自らの技能として獲得することができる。 このように、初任者が赴任した学校現場において獲得する資質能力に勝る実践的指導力を養成すると同時に、現場経験だけでは得られない、教育現場の状況と諸問題を科学的・俯瞰的にとらえる広い専門的視野と実践開発力をもった即戦力としての新人教員の養成をめざしている。 (2) 生徒指導・教育相談リーダーコース 生徒指導・教育相談リーダーコースは、原則として10年から15年程度の教職経験をもち現職教員を対象としている。本コースは、現職教員対象のスクールリーダー（中核の中堅教員）養成の一分野として、子どもの学校適応について学校全体の指導体制を整備し、取り組みをリードできる力量をもった教員を養成するコースを設けるもので、本学の教職大学院の一つの特色と言える。中心となる学習内容は、生徒指導、教育相談（不登校など）、学力向上、特別支援教育などである。 現在、生徒指導や教育相談などのそれぞれの働きにおいて、高い実践力をもつ教員はいるが、これら全体を総括し、実態に合わせて学校全体を適切にリードできるような力量をもった教員は少ない。こうした課題に応えうる教員の養成を目指す。 (3) 学校運営リーダーコース 学校運営リーダーコースは、原則として15年以上の教職経験をもち現職教員を対象とする。本コースでは、豊かな教職経験で身につけた教育的力量を、さらに確かな教師力として高めるために、自らの実践を対象化し科学的に分析・考察する。それによって、自らの教育的実践力を客観化・技術化し、若い教員や同僚教員を指導する力を形成する。こうした自身の教師力と同僚への指導力によって信頼を獲得し、学校において、主幹教諭、指導教諭、各主任・主事等の学校運営の中核を担い、所属する学校の教員集団全体、さらに地域諸学校の研究会等で中心的な役割を担うことができるような教員を養成する。こうした教員集団から支持される教育的実践力をもとに、学校全体の教育実践や授業の改善をリードし、学校を運営・経営し、地域連携等を担っていくことのできる将来の学校リーダーを養成する。	・2009年福岡教育大学教職大学院案内（添付資料 P3） ・平成21年度学生募集要項アドミッションポリシー抜粋 本専攻の理念・目標に基づいた2年間の教育課程を通して、教師のライフステージでもとめられる「確かな学力」を身につけさせることができる高い授業力、「豊かな人間性」を育成できる心温かく確かな生徒指導・学級経営力を持ち、修了直後及び将来、学校において中核となり教育実践や運営を推進できる、主に小学校・中学校の教員を養成することを目標とします。 ・2009年福岡教育大学教職大学院案内（添付資料 P3,P8,P12,P16） ・アドミッションポリシー抜粋 教育実践開発コースでは、2年間を通した教育課程のなかで、確かな教育実践力と識見を持ち、現実の教育課題をとらえ同僚と協働して解決をめざす意欲を持つ、主に小学校・中学校の優れた教員を育てることを目標にしています。 生徒指導・教育相談リーダーコースでは、2年間を通した教育課程のなかで、子どもの学校適応のために諸情報の収集・分析を行い、学校全体の教育的な課題への取り組みを立案して実践をリードする力を持ち、地域資源や他の学校との連携体制づくりを行うことのできる、主に小学校・中学校の中堅リーダー教員を育てることを目標にしています。 学校運営リーダーコースでは、2年間を通した教育課程のなかで、学校の教育活動や研究活動の中心となって活動し組織していく力や地域の様々な教育資源と連携協力する力を持ち、若い教師の実践的教育力を育て、将来学校経営を担うことができる、主に小学校・中学校の教員を育てることを目標にしています。



教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 教育課程編成の考え方 本教職実践専攻の教育課程は、共通科目、コース別科目、実習科目の3種類の科目区分から構成されている。 1. 共通科目 コースの院生が共通に学ぶ基本科目であり、今日的な教育課題について幅広い専門的知識と実践力の修得により、高度な専門職業人である教員としての基礎的な力量の育成をめざしている。共通科目は次の6領域で構成される。 ）教育課程の編成・実施 ）教科等の実践的な指導方法 ）生徒指導、教育相談 ）学級経営、学校経営 ）校教育と教員の在り方 ）特別支援教育 2. コース別科目 共通科目における共通かつ基礎的な学習を基盤として、各コースで目標とする人材を養成するために、コース別選択科目を設定している。コース別科目では、各コースのそれぞれの養成する指導力や各コースの院生の関心領域に対応した特色ある授業科目を設定している。 教育実践力開発コース 学校教育現場に出て、ただちに子どもたちに責任をもって指導できるだけの実践力と幅広い専門的視野と実践的開発力をもった教員の養成をめざした授業科目で編成する。 1) 学級経営・教育環境 2) 教科等の教材開発及び授業改善 3) 児童生徒のニーズや課題に応じた指導 4) 教育実践研究・カリキュラム開発 5) 教職エンパワーメント 生徒指導・教育相談リーダーコース 学校の教育活動についての資料やデータの収集・分析を行い、取組を立案し実践をリードする力、地域社会の教育資源を組織し、成果を蓄積し、地域の諸学校のネットワークの指導的役割を果たす力等を養成するためにコース科目においては5つの領域を設定する。 1) 教育相談 2) 学習指導 3) 特別支援教育 4) 学校体制づくり 5) キャリア教育 学校運営リーダーコース 学校全体の教育実践や授業の改善をリードし、学校を運営・経営し、地域連携等を担っていくことのできる将来の学校リーダーを養成するために、4つの領域を設定する。 1) 校内研究推進 2) 教育実践開発 3) 学校マネジメント 4) 地域との連携 3. 実習科目 本学の教職大学院、教職実践専攻では、「実践の事実」を通して学ぶことを重視する。すなわち、具体的な教育実践の事実を対象とし、また実際に教育実践に参画しながら、それらを徹底的に分析、考察し、理論的に追究することで、実践を構想し推し進める「知」と「技」を学ぶことをめざす。したがって、教育実践力開発コース、生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコースのいずれにおいても、実習を課している。 学部における教育実習が、ともすれば教科の授業実習が中心となり、それ以外の学級経営、学校運営、生徒指導、学校マネジメント等、学校の校務全体に関わる実習ができない状況がある。教職大学院の「学校における実習」では、各コースにおいて、それぞれのコースの目的に必要な具体的到達目標を設定した実習となる。	・様式第2号その3 授業科目の概要（添付資料） ・「学校カウンセリング実習」の内容を変更（資料 P11） 実習協力機関を当初、適応指導教室（7日間）と公立学校（7日間）としていたが、適応指導教室のみ（14日間）としたのは、適応指導教室においてケース・レポートを書くには7日間だけでは支援・面接回数が不足し、十分な教育効果が期待できないと予想されたこと、またチーム・アプローチへの参加が適応指導教室と関係学校とのカンファレンス出席によって効率よく達成できると判断したためである。

(b) 教育課程編成の特色

教職実践専攻(教職大学院)では、教育現場での実践に深く関わりながら、その実践の事実を集团的に徹底して検討・考察を行う。

「実践の事実」から学ぶことを重視

附属学校・連携協力校での実践体験、先進的な研究校・研究会への参画、そしてビデオや実践記録を通して、数多くの「優れた授業」「素晴らしい教育実践」「魅力ある教師」等と出会い、それらの実践の事実からの学びを大切にしている。

出会い、体験した事実を科学的に分析・考察し、新しい実践の「知」や「技」を開発する講義・演習

「実践の事実」に出会い、体験した事実を客観化し、科学的に分析・考察し、新しい実践の「知」や「技」を開発する講義・演習を行う。この実践の事実を対象とした高度な理論的・研究的な考察を通して、新しい教育実践を切り開く力を養成する。

専任の教員だけでなく、本学大学院の全学的な指導体制

教職実践専攻(教職大学院)の専任教員だけでなく、必要に応じて本学大学院の全学的な指導体制のもとに行う。また、附属学校・園や協力校の教員との交流、3コースの院生による協働の学びも大切にし教員としての豊かな資質能力の養成をめざす。

さまざまな教育資源(ひと・もの・こと)との豊かな出会いの機会を持つ

学校教育を支える地域の様々な教育機関や子育てに関わるさまざまな教育資源(ひと・もの・こと)との豊かな出会いの機会を持つことで、教育実践についての広い視野とネットワークづくりの力や柔軟な対応力を養成する。

修士論文に代わる「まとめプレゼンテーション」

教職大学院では修士論文の作成はなく、それに代わって、「まとめプレゼンテーション」において、2年間の学びの成果をまとめ、発表と討論を行う。

(c) コース(分野)別選択科目の設定における考え方、及び共通科目

(基礎科目)との内容上の関連性・体系性

コース別選択科目は、共通科目における共通かつ基礎的な学習を基盤とし、各コースで目標とする人材に必要な内容を修得するよう設定されている。

(d) 一つの授業科目について同時に授業を行う学生数(1クラスの人数)

及び授業方法

授業のクラスサイズ

共通科目：科目名にA・Bがある科目・・・・・・10人

科目名にA・Bがない科目・・・・・・20人

コース別科目：教育実践力開発コース・・・・・・10人

生徒指導・教育相談リーダーコース・・・・・・5人

学校運営リーダーコース・・・・・・5人

(e) 本キャンパス以外で授業を行う科目

学校における実習科目を除き本キャンパス以外で授業を行う科目

「教育連携フィールドワーク」

・対象：教育実践力開発コース、学校運営リーダーコース
・開講期・形態：1年後期、集中講義
・さまざまな教育連携機関におけるフィールド・リサーチを通じて、教育課題に応じた連携プランを作成する。

A.学校適応連携；適応指導教室，青少年サポートセンター、フリースクール，心の相談室，サポート校

B.児童福祉連携；児童養護施設，児童相談所，児童自立支援施設等

・2009年福岡教育大学教職大学院案内(添付資料 P4)

・今年度2月開講予定

履修指導の方法（入学から修了までどのように教育するのか）

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 標準修了年限 2年とし、短期、長期の在学期間は設けない。 (b) 修了要件 修了必要単位数 54単位 共通科目：22単位 コース別科目：18単位（まとめプレゼンテーションを含む） 学校における実習科目：14単位 (c) 進級要件、履修科目の登録の上限 年間履修単位の上限を40単位(実習単位は除く)とする。 (d) 成績評価方法・基準 【成績評価システム】 学修成果の評価の基礎となる一般目標、到達目標を元に、学生には、授業の成績評価の基準として、各授業ごとに「到達目標と判断基準」を明示する。 ・「到達目標と判断基準」は、教職実践専攻の「履修ガイドブック」（入学時に院政に配布）にも示す。 ・「到達目標と判断基準」の「判断基準」におけるAレベル、Bレベル、Cレベルは以下を示す。 Aレベル：卓越して目標を達している。 Bレベル：目標に達している。 Cレベル：目標を達していない。 「履修ガイドブック」に評価の対象とするものを明示する。 ・各授業ごとの提出すべき報告書、製作資料、ポートフォリオ資料等 ・ワークショップやグループ作業、ディスカッション等における活動状況等の評価 ・最終的な報告とディスカッションの状況等 これらに基づいて総合的に評価する。 評価は、各授業ごとの「到達目標と判断基準」を評価基準とし、各授業のシラバスに定める評価配分に基づいて点数化して評価する。 学生は、三分の二以上の出席をもって評価の対象となる。 評価は5段階とし、秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）を合格、不可（59点以下）を不合格とする。 【成績評価を該当基準に従って適切に行う仕組み】 各授業担当者から提出される成績評価が、上記の成績評価システムに基づいて適切に行われているかを、コース会議で審議し、専攻会議において確認する。 成績評価システムは、「履修ガイドブック」に明示し、各授業の第1回のオリエンテーションにおいて説明する。院生は評価結果について、その判断内容について説明を求めることができる。院生の説明要求に対して、専攻会議は審議し、文書によって回答する。 本学関係者と外部からの委員としての福岡県・福岡市・北九州市教育委員会関係者によって構成される教職大学院運営協議会は、教職大学院の教員養成の到達目標に準じて、成績評価システムが適切に運用されているか審議する。 (e) 1年コースや長期コースを設定する場合の方策 該当無し (f) 現職教員に対する実習免除の基準等 該当無し (g) 全部（10単位）免除の基準等 該当無し	・福岡教育大学大学院規程 第14条 大学院の修業年限は2年とする。 ・福岡教育大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）履修規程 第2条の2 学生は、この規程に基づき54単位以上を履修しなければならない。 ・平成21年度履修ガイドブック（添付資料 P5） ・平成21年度履修ガイドブック（添付資料 P5） ・福岡教育大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）履修規程 第8条 成績の評価は、5段階とし、秀・優・良・可・不可の評語で判定し、可以上は合格、不可は不合格とし、合格した単位は取り消すことができない。

入学者選抜の概要

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等) 1. 選抜方法 【入学者選抜試験の実施科目】 小論文：教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力をみる。 プレゼンテーション：根拠ある意見を自作資料を作成し、提出の上、口頭で明確に論理的に発表する。 その他の提出書類：アドミッションポリシーに上げた資質を持つことについて提出書類の審査により基礎的な確認を行う。 ・志望動機書および2年間の学習計画書 ・卒業研究概要、教育実践報告書、社会的活動報告書 ・学習指導案 ・推薦状 【試験科目の出題の観点】 総点：総点はすべての志願者について、400点満点とする。 小論文：想定例「教職を目指す目的意識」（学部卒業者等） 「教職経験の反省的思考」（現職教員） プレゼンテーション：すべての受験者に対して実施する。 （学部卒業者・社会人）教職につくことを目的として、抱負の確認とコミュニケーション力、柔軟性など教職に必要なとされる基礎的能力を審査する。 （現職教員）これまでの実践の総括と省察を踏まえ、基本的知識や実践経験について審査する。 【募集人数】 募集人数は、教職実践専攻全体で、20人とする。各コースとしては、教育実践力開発コース10人程度、生徒指導・教育相談リーダーコース5人程度、学校運営リーダーコース5人程度を想定している。 2. 選抜体制 入学者選抜については、専攻会議において可否の予備審査を行い、研究科教授会において可否判定を行う。 (b) アドミッション・ポリシー 【教職実践専攻】 教職への熱意 教育者としての使命感と責任感をもち、学校が児童生徒の人間としての成長と発達に、重要な役割をはたすことを、教育公務員として自覚している。 高い人権意識を持っていること 性や民族や人種、また特別な教育的なニーズがある児童生徒に対して、人権の尊重という視点を持って教育活動を展開できる。 バランスの取れた思考と自己理解 学部卒業生や社会人においては、教職・教科・学級経営について確実な基礎知識をもつ。 【対象者】 教育実践力開発コース 学段段階で培われた教員としても資質能力の上に、新任教員としての優れた実践力を育成することをねらいとしていることから、小学校教諭一種免許状もしくは中学校教諭一種免許状を有する者もしくは取得見込みのもので、教職に対して明確な志望動機を持つ者。 生徒指導・教育相談リーダーコース 原則として10から15年の現職経験を有している者を対象にし、将来学校において指導的役割を担う意欲の在る者、あるいはリーダー教員としての高度な実践力を修得しようとする者。 学校運営リーダーコース 原則として15年以上の現職経験を有している者を対象とし、将来学校運営において指導的役割を担う意欲のある者 (c) 現職教員受入れのための具体的方策 本学は、平成20年度において福岡県教育委員会からの現職教員の研修派遣を現行大学院12人、附属学校30人 計42人を受け入れており、設置申請までに具体的に協議した結果、毎年9人の派遣が受けられる（修業年限が2年であるので、設置2年目以降は18人が在籍することとなる）予定となっている。	・認可時の計画どおり履行 ・入学定員：20人 志願者数：20人、合格者数：20人、入学者数：19人 ・入学試験実施状況 第1次募集試験日：平成21年1月25日 合格者数 17人 第2次募集試験日：平成21年3月13日 合格者数 2人 第3次募集試験日：平成21年3月29日 合格者数 1人 ・平成21年度学生募集要項（添付資料 参照） ・平成21年度学生募集要項（添付資料 P15参照） ・2009年福岡教育大学教職大学院案内（添付資料 P11,P15,P19） ・平成21年度では、福岡県教育委員会から生徒指導・教育相談リーダーコースに4人、学校運営リーダーコースに5人の現職教員の派遣があった。

各施設，学生の自習室等の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 講義・演習室 教職大学院棟を新設し、そこに大講義室を含めて3つの講義室を設置する。大講義室は多目的に使用するため、中央をパーティションで仕切り、2つの教室として使用できるように計画している。すべての講義室で、前方に大学の講義演習用のホワイトボード、後方に、小中学校で現在使用されている黒板を設置し、実務家教員の師範授業や学生による授業の練習に活用する。 (b) 自習室 教職大学院棟に大学院生が講義や演習の予習復習を行う場として、学年毎に院生室を2室設置する。 (c) 図書（データベース含む） 図書については、キャンパス内にある附属図書館（各講座の内設置の図書資料室を含む。）の利用が可能である。本学図書館の図書については蔵書検索システムが整備され、また国内外の専門誌についての情報も附属図書館HPの検索システムにより、学内LANを利用して24時間文献検索が可能である。 ○蔵書数：約50万7千冊（内教職関連図書 約10万5千冊） 学術雑誌：約9,000種類（内教職関連雑誌 約1000種類） データベース：3 データベース 電子ジャーナル：約3,400タイトル (d) 情報設備 実習等で使用する教材を準備するための教材開発室を設け、そこにパソコン、複合機等の情報機器を設置する。	・認可時の計画どおりに履行（添付資料 参照） ・教職大学院棟に、会議室と兼用の図書室を設け、4月開設までに関係図書約300冊を整備した。 ・平成21年5月1日現在 ○蔵書数：約51万7千冊（内教職関連図書 約11万冊） 学術雑誌：約9,100種類（内教職関連雑誌 約1000種類） データベース：3 データベース 電子ジャーナル：約4,000タイトル ・学内のパソコン教室も使用可能である。また、院生室に無線LANを設置し、院生のパソコンからネットワーク接続ができるようにした。

取得できる免許状

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 取得できる免許状 教職実践専攻では、教育職員一種免許状を取得している者のみを対象としている。修了者は、有している免許状の専修免許状を取得することができる。	・計画どおり、次の専修免許について課程認定を受けた。 ・小学校教諭専修免許状 ・中学校教諭専修免許状 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 ・高等学校教諭専修免許状 国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、工業、英語

専ら夜間において教育を行う専攻の場合及び大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
該当無し	

現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
該当無し	

多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
該当無し	

自己点検・評価

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 実施体制・方法 1. 本学における自己点検評価 本学における自己点検・評価機関として大学評価実施委員会を設置している。大学評価実施委員会では、自己点検・評価の企画立案を行い、各部局から提出された自己点検・評価の検証結果、改善を要する事項及び改善方策等を取りまとめ、学長に報告することとしている。また、委員会は自己点検・評価の結果を刊行物その他の方法により学内外に公表している。さらに、学長は、大学評価実施委員会から提出された改善策に基づき、各部局に改善命令を行い、大学評価実施委員会が改善の結果について検証し、学長に報告することとしている。 2. 専攻における自己点検・評価 本専攻では、上記の本学における自己点検・評価に加えて、専攻内に自己点検評価委員会を置き、独自の自己点検・評価を実施する。教職実践専攻自己点検評価委員会では、目的及び入学者選抜、教育課程、教育の成果、教員組織、施設・設備などの教育環境、教育（授業・実習）の質及びその向上について及び改善方策、教育委員会・学校との連携協力の7項目について自己点検・評価を推進する。評価委員会の総括評価の結果は、毎年度、本専攻のホームページで公表する。評価結果にもとづき、専攻長が必要な措置を講ずる。 3. 認証評価機関による第三者評価 評価委員会で行う自己点検・評価について、定められた認証評価機関において、5年に1度、第三者評価を受け、自己点検・評価の改善に努める。	・国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程及び国立大学法人福岡教育大学大学評価実施委員会規程（添付資料 参照） ・教職実践専攻会議規程（専門委員会） 第6条 専攻会議に、次の専門委員会(以下「委員会」という。)を置く。 (1) 教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会 (2) 自己点検評価委員会 (3) 実習運営委員会 【教職実践専攻自己点検評価委員会】 組織：専任教員各コース1名以上5名 審議事項 (1) 自己点検評価の企画及び立案に関する事項 (2) 教職大学院の認証評価に関する事項 (3) 教職大学院の中期目標・中期計画に関する事項 (4) 教職大学院の教育研究活動の自己点検評価に関する事項 (5) その他自己点検評価に関する事項

情報提供

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 学内（学生・教職員等）向け実施方法 (b) 学外（受験生・地域社会等）向け実施方法 本学ホームページにおいて、本学の目的や特色、開講科目のシラバス等の教育内容・方法、教員組織、中期目標・中期計画・年度計画、評価結果等に関する情報、国際交流、就職状況及び入試に関する情報等を公開している。また、定期的に広報誌等を発行し、本学の教育研究活動について広く一般に周知している。教員の教育研究活動業績については、大学情報データベースに収集・整理し、本学ホームページで公開していく予定である。	・学内に対する情報提供は、履修ガイド等の冊子、本学ホームページ、全学教職員電子掲示板等で実施している。 ・広報用として、2009年福岡教育大学教職大学院案内（添付資料）を作成した。この他にも学生募集用のリーフレットを作成中 ・本学広報誌「城山通信第14号」に特集記事として大学院改革及び教職実践専攻の概要を掲載した。 ・本学ホームページに教職実践専攻の概要を紹介するページを作成した。またできるだけ早い時期に専攻独自のホームページを作成する予定

教員の資質の維持向上の方策（F D活動を含む）

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 実施体制 委員会の設置状況 本学では、教員の質的向上を図るための活動を企画・実施する組織として、全学的組織としてファカルティ・ディベロップメント委員会（以下FD委員会）を置いている。このFD委員会を中心として、学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、評価結果を各教員へフィードバックする体制により各自の授業改善を行うとともに、大学全体の評価・改善を図っている。 教職実践専攻では、上記に加えて、理論と実践の融合が有機的に行われているかなど、高度な専門職養成にふさわしい大学教員の教育力の開発に努めるため、教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント（教職実践FD）委員会を組織し独自の取り組みを行う。 委員会の構成員 教職実践FD委員会は、専攻主任、各コース主任で構成され、教員が研究・教育・地域貢献など大学教員として総合的に成長していくことができるように組織的かつ計画的にFD活動を推進する。 委員会の開催状況(教員の参加状況含む) 委員会の審議事項等 (b) 実施状況 実施内容 実施方法 【教職実践FDの目標と内容】)研究能力の向上 すべての専任教員が、教職実践に関連する研究分野の研究者として成長できるように、2年ごとの研究目標を自己申告させ、全国レベルの学会発表などを推奨する。また、科学研究補助金など外部資金の獲得についても計画的に取り組む。専攻内で研究活性化のためのチームを作り、共同研究を推進する。)大学における教育能力の向上 ・授業評価 本専攻で開講するすべての授業は、学生による授業評価を行い、その改善点について報告書を教職実践FD委員会および教職実践自己点検・評価委員会に提出 ・公開授業と授業研究会の実施 教員が相互に授業を参観できるように授業は原則公開 授業改善と教職実践FD活動を推進するために、毎年度、公開授業研究会を実施 公開授業研究会には、本学教員だけでなく、教育委員会や連携協力校の関係者も参加 ・教育指導研修会の実施 授業担当教員は、大学院生の授業評価の結果を整理・分析したレポートを作成し、教職実践FD委員会に提出 教職実践FD委員会は、このレポートを基にした教育指導研修会を毎年度開催 大学院生から優れた評価を得た授業の担当者が、教育方法の課題と工夫について報告書を作成)教職大学院設置までの教員意識の向上 本専攻に所属する教員はもとより、兼任教員及び非常勤講師にも高度な専門的職業人養成を目的とする教職大学院の設置趣旨などを十分理解させ、今後の具体的な取り組みについて継続的に検討を行う。 開催状況(教員の参加状況含む) 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況	・福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程（添付資料参照） 本専攻から委員1名を選出している。 ・教職実践専攻会議規程（専門委員会） 第6条 専攻会議に、次の専門委員会(以下「委員会」という。)を置く。 （1）教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会 （2）自己点検評価委員会 （3）実習運営委員会 ・教職実践FD委員会の組織 専任教員各コース1名以上5名に変更 平成21年度は研究者教員2名、実務家教員3名で構成（うち1名は全学FD委員会委員を兼ねる） ・平成21年4月30日に第1回委員会を開催 ・教職実践FD委員会の審議事項（教職実践専攻会議規程より） （1）授業改善の調査及び研究活動に関する事項 （2）FDの調査及び研究活動に関する事項 （3）FD推進のための方策の策定に関する事項 （4）その他授業改善及びFDに関する事項 ・第1回委員会で、教職実践FDの目標と内容について確認し、実施事項について委員の役割分担を決定した。 ・実務家教員を対象として、外部資金獲得のための説明会を科研等事務担当者に依頼し実施した。 ・開設前の平成20年度中に、専任予定者全員による準備会を2回開催し、教職大学院設置の趣旨等への理解を深め、担当する授業科目の到達目標と判断基準の作成作業を行った。また、学内兼任教員等にも説明会を開催した。

管理運営の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 専攻会議 構成員 専攻会議は、次の者によって構成する。 専攻主任、専任教員（みなし専任教員を含む） 専攻会議の議長は、専攻主任とする。 開催状況 定例会は月1回とするが、必要に応じて随時開催する。 審議事項等 専攻の運営に関する事項、教育課程の編成に関する事項、選抜試験、課程の修了及び就職に関する事項、役員会、学長補佐会議、経営協議会、教育研究評議会、研究科教授会等から検討を依頼された事項、その他、専攻主任が必要と認めた事項について審議する。 (b) その他の組織体制 専攻内委員会（専攻会議の下に設置） ・教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会 ・自己点検・評価委員会 ・実習運営委員会 教職大学院運営協議会 教職大学院が全学的な協力によって充実した教育研究が行われるように、その学内運営に関する協議を円滑に進めるために、教職大学院運営協議会を設置する。 本運営協議会では、教育委員会や連携協力校との関係など教職大学院活動と運営に関わる対外的事項を含め、必要な事項の協議を行う。また、教職大学院における教育研究・運営の成果及び評価に関わる事項についても審議する。 （構成員）学長、3名の理事、事務局長、教育学部長、大学院教育研究科長、附属学校部長、専攻主任、3名の各コース主任、福岡県・福岡市・北九州市教育委員会関係者 教職大学院連携協定会議 教職大学院運営協議会の下部組織として、教職大学院の教育研究・運営の成果と評価及び改善に関する事項等について定期的に協議するために、教職大学院連携協定会議を設置する。 本連携協定会議は年4回程度開催し、教職大学院の教育研究活動のあり方及び成果の評価、並びに授業、実習、カリキュラム等に係る評価と改善策について検討を行う。その結果を、教職大学院運営協議会に報告する。 （構成員）専攻主任、各コース主任、附属学校長・副校長代表者、福岡県・福岡市・北九州市・宗像市・福津市教育委員会の関係者 連携協力校等連絡協議会 連携協力校等における実習等に関する調整、検討・改善を行うことを主たる目的として、連携協力校等連絡協議会を設立する。 年度初めの第1回会議は、実習の調整、前期終了後の第2回会議では、前期実習成果の検討・改善、後期終了後の第3回会議では、後期実習成果の検討・改善等を議題とする。第3回会議では、次年度実習のための協力校の選定に係る協議も行う。 （構成員）実習運営委員会の代表3名と宗像市・福津市教育委員会担当者及び連携協力校の責任実習アドバイザー	・教授会については、福岡教育大学教授会規程（添付資料 ）参照 教職実践専攻専任教員は研究科教授会構成員（みなし教員を除く） ・福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程（別添資料 ） ・専攻会議（月1回第2木曜日）のほかに、講座会議及びコース会議を週1回開催し、情報共有を図っている。 ・福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程（別添資料 ）第6条参照 ・福岡教育大学教職大学院運営協議会規程（添付資料 ） ・平成21年4月28日第1回協議会開催 ・平成21年1月に連携協定会議の準備会を開催し、連携協力の方策について確認した。 ・福岡教育大学教職大学院連携協定会議規程（別添資料 ） ・教育委員会等と打合せの上、構成員を以下のとおり変更した。 教職実践専攻主任、教職実践専攻各コース主任、教職実践専攻実務家教員、附属学校長代表者、附属副校長代表者、教務課長、福岡県教育委員会の職員、福岡市教育委員会の職員、北九州市教育委員会の職員、宗像市教育委員会の職員、福津市教育委員会の職員、宗像区校長会代表者（小学校・中学校） ・5月下旬第1回会議開催予定 ・平成21年1月に連携協定会議の準備会を開催し、連携協力の方策について確認した。 ・福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程（別添資料 ） ・教育委員会等と打合せの上、構成員を以下のとおり変更した。 教職実践専攻主任、教職実践専攻実習運営委員会、宗像市教育委員会の職員、福津市教育委員会の職員、連携協力校実習実施校校長、附属学校副校長・副園長 ・6月上旬第1回会議開催予定

連携協力校等との連携

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 連携協力する学校名(小学校等)と具体的な連携内容 近隣の宗像市、福津市内の小中学校32校を連携協力校とし、設置計画書提出に際して実習実施の承諾を得ている。 連携協力校と教職実践専攻専任教員は、事前指導や成績評価も含め密接に連携して実習を実施する。 (b) 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容 学校法人九州自然学園ひらおだい四季の丘小学校 教育実践コラボレーション実習及び教育連携コラボレーション実習の実習実施機関。本実習では、本学附属幼稚園とひらおだい四季の丘小学校において、それぞれ1週間ずつ実習を行い、子どもの学びと育ちをめぐる連携ネットワークを構築できる資質を育成することを意図している。 宗像市青少年センター適応指導教室 学校カウンセリング実習の実習実施機関。本実習では、適応指導教室において実習を行い、援助ニーズを有する児童生徒やその保護者の教育相談を実施し、スクールカウンセラーとの連携を含めて、学校内外でのチーム・アプローチを導入・展開できる資質を育成することを意図している。 田川市ふれあい義塾&適応指導教室 教育連携フィールドワーク(演習・実習)における関係機関である。本授業では、自らの子ども観・教育観・指導観・評価観等のまなざしをリフレクションするとともに、教育連携力、地域連携推進力、教育環境調整力等の“パートナーシップ”の意義を理解し、教育課題に応じた連携プランを作成することを目標としている。 (c) 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法 以下の実習科目について本学附属学校において実習を行う。 附属小中学校 ・教育実践力開発実習、教育実践発展実習、学習指導支援実習、教育実践メンタリング実習 附属学校特別支援学級 ・特別支援教育インターンシップ、学校適応アセスメント実習 附属幼稚園 ・教育実践コラボレーション実習、教育連携コラボレーション実習	・連携協力校等一覧表(添付資料) ・学校法人九州自然学園ひらおだい四季の丘小学校は平成21年4月から「北九州子どもの村小学校」に改名している。 ・福津市の適応指導教室においても学校カウンセリング実習を実施する。 ・平成21年度は、学校適応アセスメント実習(後期)、教育実践コラボレーション実習及び教育連携コラボレーション実習(9月)を実施する。

連携協力校等での実習

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 授業科目名及び指導教員名 教育実践力開発コース 「TA実践インターンシップ ・ 」 「教育実践コラボレーション実習」 「教育実践力開発実習」 「教育実践発展実習」 指導教員：高田清、若木常住、花島秀樹、福田敏雄、段裕明 「特別支援教育インターンシップ」 指導教員：納富恵子、（高田清、花島秀樹）（ ）は補助指導者 生徒指導・教育相談リーダーコース 「学校カウンセリング実習」 指導教員：小泉令三、西山久子、（谷友雄） 「学校適応アセスメント実習」 指導教員：納富恵子、小泉令三、西山久子、（大竹晋吾） 「学習指導支援実習」 指導教員：小泉令三、西山久子、（大竹晋吾） 「学校適応支援実習」 指導教員：小泉令三、西山久子、（森保之） 学校運営リーダーコース 「教育連携コラボレーション実習」 指導教員：京極邦明、大竹晋吾、森保之、東和男、谷友雄、鈴木邦治 「教育実践メンタリング実習」「教育研究ファシリテーション実習」 指導教員：京極邦明、大竹晋吾、森保之、東和男、谷友雄 「学校組織マネジメント実習」 指導教員：京極邦明、大竹晋吾、森保之、東和男、谷友雄、納富恵子 (b) 実習計画の概要 教育実践力開発コース 「TA実践インターンシップ ・ 」 3単位ずつ ・ 1年前後期 （週1日×8時間×15回ずつ） ・ 連携協力校 10名(各校2名)5グループ編成 ・ 実習実施校で毎週1日以上継続的にティーチング・アシスタント(TA)としての協動的な教育活動支援を行う中で、子どものニーズの理解や学級経営の課題、学級経営のスキル、信頼される教師としてのあり方等について「教室の事実」から実践的に学ぶ。 「教育実践コラボレーション実習」 2単位 ・ 1年前期・集中（5日×8時間×9月2回） ・ 附属幼稚園、連携協力校 10名(各校5名)2グループ編成 ・ 附属幼稚園、連携協力校等からニーズに応じて2校程度選択し実習を行う。タテの連携と横の連携を体験的に学び、子どもの学びと育ちをめぐる連携ネットワークを構想する。 「教育実践力開発実習」 2単位 ・ 2年前期・集中（1日×8時間×5月3週間） ・ 附属小中学校 10名5グループ編成 ・ 専門とする教科の授業について、附属学校において実際に授業を実践することの中で、自己分析・自己評価・自己改善を的確に行うことができる授業リフレクションを開発する。 「教育実践発展実習」 3単位 ・ 2年前期・集中（1日×8時間×9月3週間） ・ 附属小中学校 10名5グループ編成 ・ 附属学校において教育現場の日常全般に参画し、直ちに教員としての実務にあたることのできる実践的指導力を身につける 「特別支援教育インターンシップ」 1単位 ・ 2年後期（週1日×4時間×15回） ・ 附属小中学校及び連携協力校 5名2グループ編成 ・ 前半は、附属学校で実態把握と個別の教育支援計画および指導計画に基づいた個別化された授業について、補助を行いながら理解する。後半は、協力校で校内研修会に参加しながら、実態把握について深く理解し、個別の指導計画に基づいた授業を補助し、さらに理解を深める。 生徒指導・教育相談リーダーコース 「学校カウンセリング実習」 2単位 ・ 1年前期（週1日×6時間×15回）	・ 平成21年度実習基本計画（添付資料） ・ 指導教員のうち福田敏雄については、県教委との人事交流による派遣教員の変更により削除 ・ 5月下旬から実習開始 ・ 5月中旬から実習開始 ・ 適応指導教室のみで実習実施、一部内容変更

- ・適応指導教室及び連携協力校 5名2グループ編成
- ・連携協力校等や適応指導教室等での教育相談を定期的に担当する。スクールカウンセラーとの連携推進を含めて、学校内外でのチーム・アプローチの導入・展開を体験する。

「学校適応アセスメント実習」3単位

- ・1年後期（週1日×8時間×15回）
- ・附属学校及び連携協力校 5名(各校1～2名×3グループ)
- ・附属学校の特別支援学級において、個別の指導計画に基づく指導の実践を体験する。その後、連携協力校等の通常学級で学級集団の状態、個人の適応状態・学力定着度・生活活動のアセスメントの実施と結果の整理や分析を行い、学習指導や学級経営に活用できるレポートを作成する。これをもとに、連携協力校等の職員に対して、子どもの個人単位の資料整理手法を提案する。

「学習指導支援実習」5単位

- ・2年前期・集中（週5日×6時間×8週間）
- ・附属学校 5名（各校1～2名×3グループ）
- ・附属小中学校において、個人のニーズに合わせた学習指導ができるように、授業設計、教材開発、授業方法を工夫して授業実践を行なう。

「学校適応支援実習」4単位

- ・2年通年（週1～2日×6時間×30回）
- ・連携協力校 5名（各校1～2名×3グループ）
- ・実習協力校において、学校における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践する。学校外の教育支援機関（フリースクール、サポート校、少年院など）を訪問し、教育システムを体験して、学校での適応支援に活用できる点を検討する。

学校運営リーダーコース

「教育連携コラボレーション実習」2単位

- ・1年前期・集中（5日×8時間×9月2回）
- ・附属幼稚園、連携協力校 5名2グループ編成
- ・附属幼稚園、連携協力校等からニーズに応じて2校程度選択し実習を行う。タテの連携と横の連携を体験的に学び、子どもの学びと育ちをめぐる連携ネットワークを構想する。

「学校組織マネジメント実習」3単位

- ・1年後期（週1日×8時間×15回）
- ・連携協力校 5名（各校1名）
- ・リーダーシップに優れた校長、教頭、主任の下で、観察法による継続的なリサーチを行い、リーダーシップの源泉となる教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンづくりおよびその表明方法、教職員・保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。

「教育実践メンタリング実習」5単位

- ・2年前期・集中（1日×6時間×4月～6月8週間）
- ・附属学校 5名（新人コース2名とグループ）
- ・新人コースの教育実践力開発実習との組み合わせにより、新人コースの院生を“初任研教員（同僚）”として見立て、実習授業サポートを通してのメンタリング・コーチングを実践し、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。

「教育研究ファシリテーション実習」4単位

- ・2年前後期（週1日×8時間×30回）
- ・連携協力校 5名（各校1名）
- ・協力校における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究者の立場からフィールド・ワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等において還元し、その成果の実践的フィードバックを行う。

・問題対応やきめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置状況

実習運営委員会

専攻内に実習運営委員会を設置し、実習中の問題への対応やきめ細かな指導を行うための方策を検討する。実習中の問題で、実習機関との連絡・調整・協議が必要な場合は、連携協力校等連絡協議会で検討する。

- ・適応指導教室での教育相談を定期的に担当する。
- ・適応指導教室に通う児童・生徒の支援に関連して、スクールカウンセラーとの連携を含めた学校内外でのチーム・アプローチの導入・展開を体験する。

・教職実践専攻会議規程

（専門委員会）

第6条 専攻会議に、次の専門委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- (1) 教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会
- (2) 自己点検評価委員会
- (3) 実習運営委員会

・実習運営委員会の審議事項（教職実践専攻会議規程より）

- (1) 実習の運営方針等に関する事項
- (2) 実習の実施に関する事項

連携協力校等連絡協議会 実習運営委員会委員、教育委員会の担当職員、連携協力校校長等を構成員として、連携協力校等連絡協議会を設置する。ここでは、連携協力校等における実習等に関する調整、実習成果の検討・改善、協力校の選定に係る協議を行う。 ・ 学生へのオリエンテーションの内容、方法 実習運営委員会の担当者が中心となって、実習のねらい、実習の概要、レポート類等についての手続きを示した実習の手引きを作成し説明する。 (b) 実習指導体制と方法 ・ 巡回指導計画 すべての実習科目について、大学教員が実習校に出向き、実習生を指導する。実習は複数の教員が指導することとしており、教員一人につき1校を担当する。週1回実施する実習については、毎週又は隔週の午前に協力校を訪問し、週5日集中型の実習については、週2回訪問し指導する。実習責任者の教員は、その実習を実施するすべての協力校を訪問する。 ・ 実習計画全体が掌握できる年間スケジュール ・ 各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法 大学教員が実習機関を訪問した際、実習の進捗状況の報告を受け、適宜アドバイスを行う。また、実習機関の実習担当教員と連携して、最大の教育効果が得られるようフィードバックの時期や方法を調整する。なお、適宜、電子メール等を活用して学生との連絡を密に行う。 ・ 学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等 実習中のレポートについては、定められた書式にしたがって作成を求め、提出させる。そのレポートについて適宜指導するとともに、実習の総合的な学習成果について、実習後の最終レポートを作成・提出させて、指導を行う。 (c) 施設との連携体制と方法 ・ 施設との連携の具体的方法、内容 実習運営委員会が、各実習校との連携の計画・実施を担当する。 ・ 相互の指導者の連絡会議設置の予定等 実習運営委員会委員、教育委員会の担当職員、連携協力校校長等を構成員として、連携協力校等連絡協議会を設置する。ここでは、連携協力校等における実習等に関する調整、実習成果の検討・改善、協力校の選定に係る協議を行う。 ・ 大学と実習施設との緊急連絡体制 緊急事態発生に際しては、専攻主任の監督と責任のもと、教職大学院担当事務と各実習校の責任実習アドバイザーが迅速に連絡を取ることとする。 ・ 各施設での指導者の配置状況 各実習は複数教員で指導を担当しており、原則として実習校ごとに一人ずつの指導教員を配置する。実習責任者の教員は、その実習を実施するすべての協力校を訪問する。 ・ 実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等 各実習責任者の教員が責任をもって、各実習校の責任実習アドバイザーと、実習に関わる調整・連絡を行う。 ・ 施設側の指導者 附属校園、連携協力校、関係機関等の実習担当教職を実習アドバイザーとする。各施設に1名以上の実習アドバイザーをおき、その代表者を責任実習アドバイザーとする。責任実習アドバイザーは、原則として附属校園では副校園長、連携協力校では校長、関係機関等では管理者とする。 ・ 実習施設当たり学生数 連携協力校では基本的に1～2人。ただし、「教育実践コラボレーション実習」及び「教育連携コラボレーション実習」の実習実施施設では、5～8人となっている。 ・ 実習施設との協定内容	(3) 実習の指導及び評価に関する事項 (4) その他実習に関する事項 ・ 福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程（別添資料 ） ・ 実習マニュアル（別添資料 ）参照 ・ 実習指導計画（別添資料 平成21年度実習基本計画P4）参照 ・ 実習実施年間スケジュール（別添資料 実習マニュアルP2）参照 ・ 本年度前期実施の「TA実践インターンシップ」は5月下旬から、「学校カウンセリング実習」は5月中旬から実習開始 ・ 実習マニュアル（別添資料 P7～p13）参照 ・ 福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程（別添資料 ） ・ 実習実施前の調整方策として、人事交流による実務家教員2名を教育委員会や連携協力校との連絡・調整役とした。
---	---

(d) 単位認定等評価方法 連携協力校における実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価表をもとに、以下の手順で行う。 実習アドバイザー(実習校指導教員)が、実習記録等による実習生の活動状況をもとに一次評価を行う。 大学教員が、各実習の目的に即して、一次評価と実習の成果や課題等に関する最終レポート及び最後の発表会の結果をもとに、評価を行う。これらをもとにして、実習責任者の教員が単位認定をする。評価は、秀(90～100点)、優(80～89点)、良(70～79点)、可(60～69点)を合格とし、不可(59点以下)を不合格とする。	・実習マニュアル(別添資料 P14,15)参照
--	--------------------------------

教育委員会等と調整した連携協力内容について、以下の事項に沿って記載するとともに、その履行状況について具体的に説明してください。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 養成する人材像について 教育を取り巻く社会状況の大きな変化のなかで、学校教育への課題と期待はますます多様化し拡大しており、その課題と期待に対応しうる高度な専門性と強靱な精神と豊かな人間性を備えた教員を養成することは、教育大学の基本的任務である。教職実践専攻では、こうした任務に応えるべく、広く保護者や地域から尊敬と信頼を得られる高度な専門職業人としての教員の養成をめざす。 教育実践力開発コース 員免許状をもつ学部卒業者及び社会人を対象とする。2年間で、現在の教育現場における課題に即応できる実践的指導力を養成し、学校現場の即戦力となる新人教員を育成する。 生徒指導・教育相談リーダーコース 教職経験10年から15年程度の現職教員と教職経験のある社会人を対象とする。生徒指導・教育相談の実践的力量をさらに高度化し、各学校での組織的取り組みを指導するとともに、学校内外の関係機関のネットワークを形成することができるリーダーを養成する。 学校運営リーダーコース 教職経験15年以上の現職教員を対象とする。その教職経験と実践的指導力を客観的に振り返り、若い教員や同僚教員を指導できる学校や地域の教育活動及び研究活動のリーダーを養成する。 ○ 対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者) ・教員免許を持った学部新卒者・社会人 →教育実践力開発コース 10人 ・現職教員 →生徒指導・教育相談リーダーコース 5人(教職経験10～15年程度) →学校運営リーダーコース 5人(教職経験15年程度以上) ○ 教育委員会から推薦を受ける現職教員 ・福岡県教育委員会現職教員推薦枠：9人を予定 ・選考方法：校長からの推薦、市町村教育委員会の推薦を経て、福岡県教育委員会で選考の上、出願する。出願のあった者について大学において入学試験を課す。福岡県教育委員会が認めた者は、上記教職経験年数に関わらず受験することができる。 (b) 教育課程・教育方法について 実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 教職実践専攻の教育課程は、共通科目、コース別科目、実習科目の3種類の科目区分から構成されている。 共通科目は、全コースの院生が共通に学ぶ基本科目であり、今日の教育課題について幅広い専門的知識と実践力の修得により、高度な専門職業人である教員としての基礎的な力量の育成をめざしている。 共通科目における共通かつ基礎的な学習を基盤として、各コースで目標とする人材を養成するために、コース別選択科目を設定している。コース別科目では、各コースのそれぞれの養成する指導力や各コースの院生の関心領域に対応した特色ある授業科目を設定している。 実習科目では、教職大学院の基本的課題である理論と実践の融合を目指し、各コースのそれぞれの到達目標の達成を目指した実習を設定している。 実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 教職実践専攻(教職大学院)では、教育現場での実践に深く関わりながら、その実践の事実を集团的に徹底して検討・考察を行う。 ・「実践の事実」から学ぶことを重視 ・出会い、体験した事実を科学的に分析・考察し、新しい実践の「知」や「技」を開発する講義・演習 ・専任の教員だけでなく、本学大学院の全学的な指導体制 ・さまざまな教育資源(ひと・もの・こと)との豊かな出会いの機会を持つ ・修士論文に代わる「まとめプレゼンテーション」	・認可時の計画のとおり履行 ・平成21年度では、福岡県教育委員会から生徒指導・教育相談リーダーコースに4人、学校運営リーダーコースに5人の現職教員の派遣があった。 ・認可時の計画のとおり履行

デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム

教職実践専攻(教職大学院)の教育研究及び運営に、教育委員会等デマンドサイドの意見を十分に反映させるために次のような連携方策を実施する。

）組織的な連携

恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携するために、以下の協議会等を設置する。

- ・教職大学院運営協議会
- ・教職大学院連携協力会議
- ・連携協力校等連絡協議会

）教職大学院の教育研究、運営へのデマンドサイドの参画

「まとめプレゼンテーション」における最終発表会等への参加、授業改善と教職実践FD活動を推進するための公開授業研究会への参加、自己点検・評価に基づく外部評価への参加を通して、教育委員会等デマンドサイドに本専攻の教育研究及び運営への意見・要望等を聴取する。

（c）履修形態について

本学教職大学院では、大学院設置基準第2条の2または第14条による教育方法を実施しないこととした。また、現職教員の実習免除を適用せず、全員に2年間にわたって多様な実習を課すこととした。

（d）教員組織について

教職実践専攻は専任教員を14人配置する。うち研究者教員は8人であり、実務家教員は6人（みなし専任3人を含む）である。本専攻では、「実践の事実」から学ぶことを中心とし、教育実践に関わる授業科目を重視するとともに、学校における実習を重視し、全員に2年間にわたる実習を課している。したがって、優れた教育実践を有するとともに、専門分野に関する高度の教育上の指導能力を有すると認められる実務家教員を配置する。

○教育委員会との交流人事による実務家教員の配置

福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との協定により、指導主事等の経験を有し、教職経験が15年以上で指導的役割を果たしている現職教員を選考のうえ、任用期間3年を原則として、教職大学院の専任教員に3人を任用している。

○教育委員会との協議により任用した校長経験者実務家教員配置

福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との協議により、優れた学校経営能力を有する定年により退職した校長経験者を選考のうえ、任用期間3年を原則として、教職大学院のみなし専任教員に3人を任用している。

（e）連携協力校等の確保について

連携協力校等における実習等に関する調整、検討・改善を行うことを主たる目的として、連携協力校等連絡協議会を設立する。本協議会は宗像市教育委員会及び福津市教区委員会関係者等を構成員とし、実習校の選定に係る協議も行う。

（f）実習先について

設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模(生徒数、教員数)、立地条件(都、地方など)に応じた実習先の確保
学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容
実施年次の考え方

実践的指導力形成には、授業実践とそれを支える学級経営、学校経営、生徒指導、校内教育研究活動等の幅広い教育活動に関わる実習が必要である。そのため教職実践専攻(教職大学院)では、全てのコースにおいて2年間を通して幅広い領域の実習を行う。実習科目では、教職大学院の基本的課題である理論と実践の融合をめざし、各コースのそれぞれの到達目標の達成をめざした多様な実践を設けている。

実習は本学の3地区の附属小・中学校と連携協力校として近隣の宗像市・福津市の公立小・中学校で実施する。また、地域の適応指導教室やサポートセンター等と連携し、多様な教育機関における実習や研修を実施する。

連携協力校の選定に当たっては、院生のニーズ等を踏まえ、次の観点から実習校の調整を行う。

・認可時の計画のとおり履行

・福岡教育大学教職大学院運営協議会規程（添付資料 ）

・福岡教育大学教職大学院連携協力会議規程（別添資料 ）

・福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程（別添資料 ）

・認可時の計画のとおり履行

・認可時の計画のとおり履行

・平成20年度に北九州市教育委員会から1人、平成21年度に福岡県教育委員会から2人を人事交流により実務家教員として任用した。

・平成21年度から3人を特任教授として任用した。

・福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程（別添資料 ）

・人事交流による実務家教員2名を教育委員会や連携協力校との実習に関する調整役とした。

・認可時の計画のとおり履行

・実習の内容及び実施方法等については今後、教職大学院連携協議会及び連携協力校連絡協議会において、実習の成果を踏まえて教育委員会等デマンドサイドの要望を反映させるよう改善を進める。

1)教育・研究において特色のある取り組みを行っている。 2)校長、教頭を始めとして、教職員の理解があり、十分な協働体制を構築することができる。 3)本学と連携協力協定を締結した教育委員会の所管校である。 4)巡回指導の関係から、本学に地理的に近い市町村の学校である。 (g)教職大学院の管理運営体制 恒常的に教育委員会等デマンドサイドと密接に連携する方策に関わって、以下の協議会等を設置する。 ）教職大学院運営協議会 教職大学院運営協議会では、教育委員会や連携協力校との関係など教職大学院活動と運営に関わる対外的事項を含め、必要な事項の協議を行う。また、教職大学院における教育研究・運営の成果及び評価に関わる事項についても審議する。 ）教職大学院連携協定会議 教職大学院運営協議会の下部組織として、教職大学院連携協定会議を設置する。教職大学院連携協定会議では、教職大学院の教育研究・運営の成果と評価及び改善に関する事項等について定期的に協議する。 ）連携協力校等連絡協議会 連携協力校等連絡協議会では、連携協力校等における実習等に関する調整、実習成果の検討・改善、協力校の選定に係る協議を行う。 (h)連携する教育委員会における教職大学院の研修の位置づけ 設置申請までに具体的に協議した結果、現職教員の長期研修として、福岡県教育委員会から9人の派遣が受けられる(修業年限が2年であるので、設置2年目以降は18人が在籍することとなる)予定となっている。 (i)連携する教育委員会等における修了者の処遇 認可時に計画無し (j)その他 F D活動への教育委員会等の協力内容 毎年度、教職実践F Dの一環として公開授業研究会を開催予定であるが、そこに教育委員会や連携協力校の関係者に参加を求め、意見聴取及び協議を行ない、それらを授業改善と教職実践F D活動推進に活用する。 自己点検・評価等への取り組み 教職実践専攻内に独自の自己点検評価委員会を設置する。 教育課程、教育の成果、教育(授業・実習)の質及びその向上及び改善方策、教育委員会・学校との連携協力等については、教職大学院運営協議会等で評価を行う。 また、自己点検評価委員会が実施する自己点検・評価結果について、教育委員会や連携協力校の関係者等に外部評価を求める。	・認可時の計画のとおり履行 ・福岡教育大学教職大学院運営協議会規程(添付資料) ・福岡教育大学教職大学院連携協定会議規程(別添資料) ・福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程(別添資料) ・平成21年1月に連携協定会議の準備会を開催し、連携協力の方策について確認した。 ・平成21年度では、研修生として生徒指導・教育相談リーダーコースに4人、学校運営リーダーコースに5人の現職教員の派遣があった。 ・派遣する現職教員の人数については、教職実践専攻の教育成果を踏まえて、今後の協議によるところとしている。 ・今後の課題としており、教職大学院運営協議会等で検討する。 ・学校における一定の職務・位置づけ ・給与面の処遇 ・教員採用選考での配慮
---	--

その他（当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明すること）

当 該 年 度 の 状 況	対 応 状 況
(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている（0.5倍未満）場合 【観点】 受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること（今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること）	・該当無し
(b) 当該年度の受入学生数がコース毎の募集人員を著しく下回っている（0.5倍未満）場合 【観点】 受入学生数が募集人員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること（今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること）	・該当無し
(c) 未開講科目数が多い（5科目以上）場合 【観点】 未開講科目が多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らし、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。また、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的方策についても説明すること。	・該当無し
(d) 当該専攻の入学定員超過率が1.2倍を超えている場合 【観点】 入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法（少人数教育等への配慮）、学生の学習環境（自習室の確保等）について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。	・該当無し